## 学部学生の授業料免除申請(大学独自制度)に係る調書(2025年度) 【後半期分】

以下について、申請者本人が記入し、申告してください。

① 申請理由		<ul> <li>激甚災害に被災し、</li> <li>□ (ア) 既に、新制度の給付奨学生に採用済み (「停止中」を含む。)であるため。</li> <li>□ (イ) 新制度の支援対象となるため。(多子世帯を含む)</li> <li>□ (ウ) 収入基準、資産基準の超過により、新制度による支援の対象外となるため。</li> <li>【資産基準】・多子世帯ではない場合:生計維持者の数に関わらず、資産額の合計が3億円未満であること。・多子世帯の場合:生計維持者の数に関わらず、資産額の合計が3億円未満であること。・多子世帯とは、共養する子どもが3人以上いる世帯のことを指します。※資産とは、現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。)をいいます。</li> <li>□ (エ) 本学への入学が高校卒業後3年を経過していることより、新制度による支援の対象外となるため。</li> </ul>
	②新制度 【2025年度秋の在学採用】 シミュレーション(保護者の 方向け)の結果	<ul> <li>□ 多子世帯</li> <li>□ 第 I 区分(満額支援)</li> <li>□ 第 I 区分(2/3支援)</li> <li>□ 第 II区分(1/3支援)</li> <li>□ 第 II区分(1/4支援)</li> </ul>
	③ 新制度 【2025年度秋の在学採用】 の手続状況	□ 手続き済み <u>担当課における受付担当者名の記入と</u> <u>押印を受けてください。</u> 確認印
④ 留年の有無 (有の場合は、その理由)		□ 無 □ 有 (理由(留学、病気で休学等): )
上記のとおり、申告します。 なお、私が高等教育の修学支援制度(新制度)により第I区分(満額支援)または多子世帯の授業料無償化により採用された場合(又はJASSOによる支援区分の見直しにより、支援区分が第I区分(満額支援)に変更された場合)であって、なおかつ、その支援の期間が2025年度後半期(10月~3月)の全期間と重複する場合は、私は重複する当該期における授業料免除(大学独自制度)の申請を取り下げることを、併せて申し立てます。  ①の申請理由において、(ア)をチェックした方は、JASSOスカラネット・パーソナルの給付奨学金の詳細情報ページを印刷して添付してください。 ①の申請理由において、(イ)または(ウ)をチェックした方は、新制度【2025年度 秋の在学採用】シミュレーション(保護者の方向け)の結果を添付してください。		
申請者		年月日 学 生 番 号
		学年(履修年次)